

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 108 号
- 3 事業名 恵那北中学校屋内運動場床改修工事
- 4 事業場所 恵那北中学校
- 5 事業概要 仕上養生、清掃、下地調整、塗装、ライン引き
- 6 工期 令和 8年 1月 9日 ~ 令和 8年 2月27日
- 7 請負代金額 6,677,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月 9日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市飯地町 2 8 4 3
名称 (株) 柘植建設
代表取締役 小林 由明
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第5号 緊急の場合に該当

屋内運動場が建設されてから一度も床の改修がされておらず、生徒や利用者が転倒する事故が発生していることから、早急に改修を行う必要があるため。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 121 号
- 3 事業名 恵那南中学校既存校舎空調設備等改修工事
- 4 事業場所 恵那南中学校
- 5 事業概要 既存校舎空調設備改修工事、既存校舎 1 階男子トイレ洗濯機パン設置工事
- 6 工期 令和 8年 1月 9日 ~ 令和 8年 2月28日
- 7 請負代金額 10,032,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月 9日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町上手向1219
名称 山岡・オータ・恵南特定建設工事共同企業体
(株)山岡ハウジング 代表取締役 渡邊 敦
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙変更理由書のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契教総第 121 号

事業名：恵那南中学校既存校舎空調設備改修工事

事業場所：恵那南中学校

契約の相手方

名称：山岡・オータ・恵南特定建設工事共同企業体

住所：恵那市山岡町上手向 1219

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利な場合

理由

本事業は、恵那南中学校整備事業において、既存校舎の空調設備未整備室への空調設置及び男子トイレ内へ洗濯機パンの整備を行うものである。

山岡・オータ・恵南特定建設工事共同企業体は恵那南中学校増改築工事（機械）の請負業者であり、現場での仮設物や機器等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 127 号
- 3 事業名 恵那南中学校増築校舎及び既存校舎建具設置工事
- 4 事業場所 恵那南中学校
- 5 事業概要 普通教室暗幕カーテン、可動網戸、手洗い用石鹸置きプレート、造作ベンチ、メディアスペースレースカーテン・遮光カーテン、体育館ギャラリー落下物防止プレート等の設置
- 6 工期 令和 8年 1月19日 ~ 令和 8年 3月27日
- 7 請負代金額 12,320,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月19日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県大垣市西崎町2-46
名称 岐建・板垣特定建設工事共同企業体
岐建(株)東濃営業所 所長 神田 康
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契教総第 127 号

事業名：恵那南中学校増築校舎及び既存校舎建具設置工事

事業場所：恵那南中学校

契約の相手方

名称：岐建・板垣特定建設工事共同企業体

住所：岐阜県大垣市西崎町 2-46

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利な場合

理由

本事業は、恵那南中学校の増築校舎及び既存校舎において、暗幕カーテンやレースカーテン、網戸等の設置を行うものである。

岐建・板垣特定建設工事共同企業体は恵那南中学校増改築工事（建築）の請負業者であり、現場での仮設物や機器等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 73 号
- 3 事業名 成形機カウンターシャフト取替工事
- 4 事業場所 長島町エコセンター恵那
- 5 事業概要 成形機カウンターシャフトの取外し、組立作業 1式
- 6 工期 令和 8年 1月22日 ~ 令和 8年 3月31日
- 7 請負代金額 8,250,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月22日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部
部長 桑田 貴史
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契エコ第 73 号

事業名：エコセンター恵那 成形機カウンターシャフト取替工事

事業場所：エコセンター恵那 地内

契約の相手方

名称：メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部 部長 桑田 貴史

住所：名古屋市西区名駅二丁目 27 番 8 号

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

理 由

エコセンター恵那の成形機カウンターシャフトが経年劣化により損傷しており、さらにベアリングなどの周辺機器の劣化も激しいことから緊急修繕を行う。このままの状態が続けば可燃ごみを固形燃料（RDF）にすることができず RDF の搬出もできなくなる恐れがあるため早急な対応が必要である。

上記成形機カウンターシャフトについてはメタウォーター（株）が整備を担当しており今回の工事についても当該事業者が早急に対応可能であるとの回答を得た。早期復旧をするためには上記事業者以外では不可能である。

以上の理由により、上記事業者を随意契約の相手方として選定するもの。

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 74 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 脱臭炉バーナ更新工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 脱臭炉バーナの撤去、取付
- 6 工期 令和 8年 1月22日 ~ 令和 8年 3月30日
- 7 請負代金額 56,650,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月22日
- 9 契約相手方 住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3
名称 J F E 環境サービス (株)
代表取締役社長 森 昇
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契エコ第 74 号

事業名：エコセンター恵那 脱臭炉バーナ更新工事

事業場所：エコセンター恵那 地内

契約の相手方

名称：JFE 環境サービス（株） 代表取締役社長 森 昇

住所：横浜市鶴見区弁天町 3 番地

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

理 由

エコセンター恵那の脱臭炉バーナが損傷したため緊急修繕を行う。このままの状態が続けばごみ処理過程で脱臭処理が出来ず固形燃料（RDF）が製造不可能となりごみの受け入れも出来なくなる恐れがあるため早急な対応が必要である。

上記脱臭炉バーナについては、日頃から JFE 環境サービス（株）が整備を担当しており今回の修繕工事についても当該事業者が早急に対応可能であるとの回答を得た。修繕にはこれまでの整備経過や図面などの情報が必要なため当該事業者でなければ早期復旧は技術的に不可能である。

以上の理由により、上記事業者を随意契約の相手方として選定するもの。

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 77 号
- 3 事業名 No.1成形品コンベヤ上部部品取替工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 No.1成形品コンベヤ上部部品取替
- 6 工期 令和 8年 1月29日 ~ 令和 8年 3月31日
- 7 請負代金額 6,490,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 1月29日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部
部長 桑田 貴史
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契エコ第 77 号

事業名：エコセンター恵那 No.1 成形品コンベヤ上部部品取替工事

事業場所：エコセンター恵那 地内

契約の相手方

名称：メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部 部長 桑田 貴史

住所：名古屋市西区名駅二丁目 27 番 8 号

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

理 由

エコセンター恵那の No.1 成形品コンベヤが経年劣化によりギア（スプロケット部）が摩耗しており、さらに主軸などの周辺機器も劣化が激しいことが判明したため緊急修繕を行う。このままの状態が続けばコンベヤのギアがすべって空回りし固形燃料（RDF）が運べず RDF の搬出ができなくなる恐れがあるため早急な対応が必要である。

上記 No.1 成形品コンベヤについてはメタウォーター（株）が整備を担当しており今回の工事については特殊機械の部品を取り寄せる必要があり早期復旧をするためには上記事業者以外では不可能である。

以上の理由により、上記事業者を随意契約の相手方として選定するもの。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 120 号
- 3 事業名 恵那南中学校渡り廊下カーテン設置工事
- 4 事業場所 恵那南中学校
- 5 事業概要 仮設工事(外部足場、メッシュシート)、カーテン設置工事(H鋼取付金具制作、幕材、レール部材等)
- 6 工期 令和 8年 2月20日 ~ 令和 8年 3月30日
- 7 請負代金額 9,790,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 2月20日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3
名称 板垣建設(株)
代表取締役 板垣 光公
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契教総第 120 号

事業名：恵那南中学校渡り廊下カーテン設置工事

事業場所：恵那南中学校

契約の相手方

名称：板垣建設株式会社

住所：恵那市山岡町原 789-3

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利な場合

理由

本事業は、恵那南中学校渡り廊下において、雨や雪を防ぐためのカーテンの設置を行うものである。

板垣建設株式会社は恵那南中学校増改築工事（建築）の請負業者（JV）のうちの 1 社であり、現場を熟知していることに加え、現場での仮設物や機器等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 126 号
- 3 事業名 恵那南中学校既存校舎建具鍵取替工事
- 4 事業場所 恵那南中学校
- 5 事業概要 アルミ建具N=16か所、鋼製建具N=63か所、木製建具N=13か所
- 6 工期 令和 8年 2月24日 ~ 令和 8年 3月27日
- 7 請負代金額 4,818,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 2月24日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県大垣市西崎町2-46
名称 岐建・板垣特定建設工事共同企業体
岐建(株)東濃営業所 所長 神田 康
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契教総第 126 号

事業名：恵那南中学校既存校舎建具鍵取替工事

事業場所：恵那南中学校

契約の相手方

名称：岐建・板垣特定建設工事共同企業体

住所：岐阜県大垣市西崎町 2-46

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利な場合

理由

本事業は、恵那南中学校の既存校舎において、経年劣化している建具の鍵の取替を行うものである。

岐建・板垣特定建設工事共同企業体は恵那南中学校増改築工事（建築）の請負業者であり、現場での仮設物や機器等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 130 号
- 3 事業名 恵那南中学校グラウンド改良工事
- 4 事業場所 恵那南中学校
- 5 事業概要 グラウンド砂舗装、トラックマーク設置、既設サッカーゴール撤去、
- 6 工期 令和 8年 2月24日 ~ 令和 8年 3月27日
- 7 請負代金額 29,700,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 2月24日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県大垣市西崎町2-46
名称 岐建・板垣特定建設工事共同企業体
岐建(株)東濃営業所 所長 神田 康
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契教総第 130 号

事業名：恵那南中学校グラウンド改良工事

事業場所：恵那南中学校

契約の相手方

名称：岐建・板垣特定建設工事共同企業体

住所：岐阜県大垣市西崎町 2-46

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利な場合

理由

本事業は、恵那南中学校の整備にあたり、仮駐車場として使用するために養生用の鉄板を敷いたことにより、状態不良となったグラウンドの改良工事を行うものである。

岐建・板垣特定建設工事共同企業体は恵那南中学校増改築工事（建築）の請負業者であり、現場での仮設物や機器等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 215 号
- 3 事業名 山岡町281号線安全対策工事
- 4 事業場所 山岡町下手向
- 5 事業概要 安全施設工 一式
- 6 工期 令和 8年 3月 5日 ~ 令和 8年 3月27日
- 7 請負代金額 9,075,000 円
- 8 契約締結日 令和 8年 3月 5日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3
名称 板垣建設(株)
代表取締役 板垣 光公
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契建設第 215 号

事業名：山岡町 281 号線安全対策工事

事業場所：恵那市山岡町 地内

契約の相手方

名称：板垣建設株式会社 代表取締役 板垣光公

住所：恵那市山岡町原 7 8 9 - 3

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 の 1 項第 6 号

その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき

理由

本業務は、恵那南中学校道路整備（山岡町 281 号線）において、道路附属施設の整備を行うものである。

板垣建設(株)は、道路本体工事の受注者であり、道路工事と同時に施工することで、現場作業機械等がそのまま利用できるため、準備期間を短くすることができる上に、諸経費も安く抑えられることから、随意契約の相手方として選定する。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 213 号
- 3 事業名 岩村町278号線道路災害復旧付帯工事
- 4 事業場所 上矢作町
- 5 事業概要 アスファルト舗装工A=124m²、区画線工L=41m、土質改良区V=630m³、構造物撤去工N=1式
- 6 工期 令和 8年 3月 6日 ~ 令和 8年 3月31日
- 7 請負代金額 4,188,800 円
- 8 契約締結日 令和 8年 3月 6日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市上矢作町 3 7 8 1 - 3
名称 (株)双立
代表取締役 中島 博
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙、変更理由書のとおり。

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契建設第 213 号

事業名：岩村町 278 号線道路災害復旧付帯工事

事業場所：上矢作町

契約の相手方

名称：(株) 双立

住所：岐阜県恵那市上矢作町 3 7 8 1 - 3

契約の摘要法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

競争入札に付することが不利なもの

理 由

本工事は、令和 6 年度建設第 179 号 工第 38 号 岩村町 278 号線道路災害復旧工事と密接に関連する付帯的な工事であり、本工事受注者に履行させることが有利である。以上のことから、令和 6 年度建設第 179 号の受注者である 株式会社双立と随意契約をしたい。